

市長提案説明要旨

令和4年2月24日

令和4年第1回鹿嶋市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する所信の一端と、新年度を含めた事業概要並びに提出いたしました議案の説明を申し上げます。

《はじめに》

新型コロナウイルス感染症の「オミクロン株」による第6波は、これまでにない急激な拡大となり、多くの感染者が連日確認されましたが、今月中旬以降は「全国の感染者はピークを越えた」という見方もされております。

本市では、昨年9月末から3か月以上新規陽性者は出ておりませんでした。1月9日に新規陽性者が確認されて以降、これまでにない速度で感染が拡がり、今月17日には過去最多となる60人の新規陽性者が確認されました。今回の第6波では、若年層への感染の拡がりも顕著となっていることから、市内小中学校及び幼稚園等は、先月31日から、延長を含め、今月20日まで休業とし、授業は基本的にリモートによる学習を実施してまいりました。今般、県立学校の対策緩和に合わせ、本市の児童・生徒等についても感染が減少傾向にあることから、それぞれ2月21日から再開しております。小中学校及び幼稚園等におきましては、引き続き感染防止に努めるとともに、保護者の皆様には、ご家庭での感染予防をお願いいたします。当面、市が主催する各種事業につきましても、それぞれのリスク、必要性を考慮し、中止、延期、実施を判断し、併せて市所管の社会教育施設や体育施設につきましても、一部利用を制限させていただいております。大変ご迷惑おかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

オミクロン株はデルタ株より感染しやすいのが特徴であり、無症状で済む方から肺炎等重篤な症状に至るまで様々な病態を呈しております。この間、市民の皆様へは定期的に防災無線やSNS等により、改めて感染予防の基本的な行動を呼びかけております。一人一人の行動が、大切な人と私たちの日常を守ることにつながります。市民の皆様には「マスクの着用」「手洗い」「密の回避」「換気」等を徹底いただくとともに、不要不急の外出・移動、感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛をお願いいたします。

飲食店を始めとした各種事業者の皆様には、時短営業など多くの制約が課され大きな打撃を受ける中、各店舗等における感染症対策への皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。事業者の皆様を対象にした様々な支援制度が、国、県において用意されておりますので、ご確認、お申込みいただきたいと思います。また、市といたしましても、国・県の動向を注視しながら、都度、本市経済を下支えする取り組みを進めてまいります。皆様には、今後とも引き続き感染防止に努めて

いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今般、生活支援策といたしまして、住民税均等割が非課税である世帯と新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した世帯を対象に世帯当たり10万円を支給する「非課税世帯等臨時特別給付金」と児童扶養手当受給世帯等へ子ども一人あたり5万円を支給する「ひとり親世帯生活支援特別給付金」の補正予算をそれぞれ専決させていただいております。現在、対象となる市民の皆様へ一刻も早く給付金がお届けできるよう体制を整え、業務を進めております。

新型コロナウイルスの感染並びに重症化予防の拠り所となるワクチン接種の状況であります。3回目の接種につきましては、鹿島医師会の松倉会長を始め市内医療機関のご協力のもと、接種体制を構築し、各医療機関での個別接種を推進しております。現在、医療従事者並びに高齢者施設等の入所者及び従事者の方々への接種をほぼ終え、2月1日から65歳以上の高齢者の接種を前倒しにて進めております。64歳以下の方につきましても、2回目の接種日に応じて接種券を発送しておりますので、接種券が届き次第、ご予約等の手続きをお願いいたします。また、茨城県におきましても、今月に入り県内5か所に大規模接種会場を設置し、接種のペースを加速させております。本市にお住まいの方は、鹿島セントラルホテルが会場となっており、2回目接種の完了から6か月を経過した18歳以上で、市から送付された接種券を持っている方を対象としておりますので、ご活用いただきたいと思います。

5歳から11歳のお子さんに対するワクチン接種につきましては、国からのワクチン供給量を踏まえ、まずは基礎疾患があるお子さんを優先し、3月中旬から市内小児科で個別接種を開始し、4月からは集団接種を併用しながら接種を進めてまいります。

引き続き、鹿島医師会の先生方のご支援、ご協力をいただきながら、国のスケジュールに沿って円滑に接種を進めてまいります。

《新年度予算》

次に、本議会に提案いたしました令和4年度一般会計予算について、ご説明いたします。

本市財政につきましては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症はもちろんのこと、市内事業所の事業縮小による市税収への影響、また、少子高齢化の進行、子育て支援施策、ICT機器や公共施設の更新・維持管理や老朽化対策などによる今後の歳出の見通し、更に各種基金の状況を的確に把握し、対応していく必要があります。このような状況を念頭に、令和4年度一般会計予算の編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症予防対策及び、「新しい生活様式」への対応策を引き続き講じながら、これまで検討してきた「第四次鹿嶋市総合計画」との

整合を図りながら、予算を計上しております。

こうした基本的考え方のもとに編成いたしました令和4年度一般会計予算は、前年度比1.5%増の239億8,000万円となりました。

また、特別会計は7会計で、前年度比0.1%増の126億9,668万9千円、公営企業会計は2会計で、前年度比8.7%増の55億4,099万円となり、これらを合計した令和4年度鹿嶋市当初予算の総額は、前年度比で8億2,057万1千円増、率といたしまして2.0%増の422億1,767万9千円となりました。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

(未来を創るひとづくり・まちづくり)

コロナ禍における学校給食にあっては、黙食が続いております。この度、「エフエムかしま」においては、「かしまっ子チャンネル」を立ち上げ、鹿島宇宙技術センター主任研究員の布施哲治氏が同局で放送している番組「ようこそ宇宙研究室」を映像化し、小学校へ提供することとなりました。給食の時間が子どもたちの学びに有意義な時間となることを期待しております。

本年度から進めている高松小・中学校大規模改造工事につきましては、高松小中一貫校の施設一体化に向け、学校側と調整しながら実施設計を行ってまいりました。現在、建築、電気設備、機械設備、外構といった、それぞれの工事の契約に向け、準備を進めている所であります。今定例会においては、建築工事3件の請負契約を締結する議案について上程させていただいております。工期は、令和5年の1月末までを見込んでおり、市内初の小中一貫校として、教育の充実が図られることを確信しており、今後も計画的に教育環境の充実を図ってまいります。

本市独自の少子化対策として、国に先駆けて平成27年度から第3子以降のお子さんを持つ家庭への経済的支援として実施してまいりました「子宝手当支給事業」につきましては、国における「少子化社会対策大綱」の策定や子ども政策の新たな推進の流れから、国策に委ねる転換期にあり、その役割を一定程度果たしたものと捉え、事業を一区切りとする判断をいたしました。

今後は、年々高まる未婚率の課題を解決すべく「出会いから結婚へ」と結びつく事業の推進と第1子の出産から子育てを広く支援する事業を展開してまいります。

社会環境の変化により子育て支援の必要性が高まる中、市営の地域子育て支援センター施設が更新時期を迎え、現在、宮中地区に、新たな子育て支援施設の整備を進めております。宮中地区の賑わい創出事業と併せて子育て支援の環境整備を図るべく令和5年4月の開園を目指し、今年度中に、基本詳細設計を取りまとめ、令和4年度に、建設工事に着手してまいります。

全国各地で深刻な児童虐待事件が社会問題となっていることを受け、児童福祉法の改正及び国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、今年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を開設いたします。地域に根差した身近な相談窓口として、関係機関と連携しながら支援を行い、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまで、切れ目のない支援を進めてまいります。

引き続き、安心して結婚から妊娠、出産、子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。

(地域資源を生かしたまちづくり)

鹿島港外港地区が基地港湾に指定された洋上風力発電事業に関しましては、昨年12月24日に千葉県銚子市沖の洋上風力発電事業者が三菱商事を中核とする「千葉銚子オフショアウインド」に決定しました。今後、発電事業者との協議の中で、関連産業の誘致の可能性や経済波及効果などを推測するとともに、現在行っている関連事業者ヒアリングで出た課題や要望を整理し、鹿島港後背地を始めとした周辺地域一帯の自立的・持続的な発展につなげるべく「鹿嶋市洋上風力発電事業推進ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

内閣府の認定を受けた「鹿嶋市中心市街地活性化基本計画」に基づき取り組んでいる中心市街地活性化事業につきましては、現在、整備を進めている「鹿嶋市宮中地区駐車場」が年末に一部供用を開始し、1月末までに、県内外から約5,100台の車両の利用がありました。周辺を含めた道路渋滞等も発生せず、コロナ禍で参拝客が減少しているとはいえ、新しい駐車場建設の効果があったものと思われまます。現在はトイレ棟、北側一角に設ける広場などの整備を進めており、4月には全面オープンのご予定となっております。また、ソフト事業におきましても、チャレンジショップ支援事業の効果等により、区域内への出店者が増え、徐々にではありますが取り組みの成果が出てきていると感じております。今後も鹿島神宮周辺の賑わい創出に向けた各種事業を計画的に進めてまいります。

土地改良区の運営基盤の強化を図るため、茨城県では、県内で7割を占める小規模土地改良区の統合を推進しており、鹿嶋市でも、大野地区の5土地改良区において、令和元年から新設合併の協議を進めてまいりました。幾度にわたり合併推進協議会において協議を重ねた結果、昨年3月に合併予備契約の締結、そして

12月に茨城県へ合併認可申請を提出し、今月1日、合併が認可されました。水田と畑、合わせて720haを超える大規模な新土地改良区が設立されたので、市としましてはこの新しい土地改良区の運営、農業基盤の充実を支援してまいります。

(市民と共に創るまちづくり)

ダイバーシティ社会の実現へ向け、今月1日に茨城県が推進する「いばらきダイバーシティ宣言」をいたしました。

本市で暮らす人々が、年齢や障がいの有無、国籍や性別にかかわらず、多様な個性を生かして活躍し、それ自体が本市の新たな魅力となるよう、ダイバーシティ社会の実現を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期となっていた「第18回鹿嶋市まちづくり市民大会」の開催を来月19日に予定しております。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小するなど感染防止対策を講じながらの大会となりますが、大会では、「地域コミュニティを創造する市民活動と公民館の在り方について考える」をテーマに、令和元年度に「鹿嶋市まちづくり連絡協議会」が取りまとめた「コミュニティプラン」を活用して、「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進する中核的な市民組織のあり方や、様々な市民活動のネットワーク化、公民館の役割等について研究・協議してまいります。また、茨城県生涯学習・社会教育研究会会長、鹿嶋市地域福祉計画策定アドバイザーでもある、長谷川幸介先生をお迎えして講演をいただく予定です。

「コミュニティプラン」を活用した様々な取り組みが、本市の共創のまちづくりを推進する市民活動の新たな一歩となり、持続的・継続的な活動の展開が新たな市民社会の形成に繋がっていくものと期待しております。

(住んで安心のまちづくり)

道路整備事業としまして、新年度より新たに明石から小山地区における「スタジアムはまなす線」の改良工事を進めてまいります。本路線は、鹿島区域と大野区域を結ぶ重要な道路で、カシマサッカースタジアムでの試合開催時には主要な道路として利用されております。これまで、排水の流し先が確保できなかったことから、道路内に土側溝を設け供用してきましたが、近年は土側溝が機能しなくなり、雨天時には水たまりが多く発生するとともに、雑草の繁茂により見通しも悪くなるなど、交通に支障をきたしております。そこで、国土強靱化事業の補助を活用し、災害に強いまちづくりへ向け、新たに雨水を地下へ浸透させる貯留浸透工法により工事費を抑えながら整備を進めてまいります。

地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止

するため、通学路や避難路に面する危険なブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部を補助する制度を新年度から実施する準備を進めております。引き続き地震等の災害へ対応した、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

消費者行政におきましては、悪質商法等の手口の巧妙化、インターネット端末の普及などにより、相談件数は増加傾向にあります。本市でも、通販や回線契約、副業や投資に関するトラブルなど若者を含め増加しております。引き続き、消費生活センターを中心にした、消費生活相談とともに、相談体制及び未然防止に向けた啓発活動など消費者行政の充実・強化に取り組み、安全で豊かな消費生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

(自立した信頼のあるまち)

昨年度から策定作業を進めてまいりました「第四次鹿嶋市総合計画」につきましては、総合計画審議会にて原案を了承していただき、現在、パブリックコメントを実施しております。

この間、市民意識調査やワークショップ、また関係団体からのヒアリング等を実施したほか、市議会議員の皆さまからもご意見をいただき、25年後の本市の将来像を「Colorful Stage KASHIMA」と設定し、令和4年度から10年間の施策目標を基本計画として取りまとめました。

同様に、令和4年度から5年間の事業目標につきましても「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめております。

パブリックコメント実施後は、必要な修正、所要の手続きを行ったのち、3月中には決定する予定です。

本計画は、本市の変革期に臨む計画となります。今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

《提出議案等》

次に、提出いたしました議案についてご説明いたします。

提出議案は、予算関係議案が17件、条例関係議案が8件、契約関係議案が3件、報告議案が2件、諮問議案1件の合わせて31件であります。

まず、予算関係議案は、一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る令和4年度当初予算が10件、令和3年度補正予算が7件であります。

令和4年度当初予算につきましては、先程ご説明申し上げましたとおりであります。

令和3年度一般会計補正予算は、歳入において、市税、繰入金の減、地方交付税の増など、歳出においては、ホームタウン推進事業、教育・保育施設入所支援事業の減、中学校大規模改造事業、減債基金積立金の増、などを計上しております。

次に、条例関係議案は、いずれも改正するものとなり、市職員の給与に関する条例など、人事関係が4件、国民健康保険税、介護保険、農業集落排水処理施設及び下水道関係の条例であります。

報告議案2件は、専決処分の報告であり、いずれも新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度一般会計補正予算であります。

諮問議案は、人権擁護委員候補者の推薦であります。

私の説明は以上で終わりますが、予算以外の議案については、担当の総務部長から補足説明をさせていただきます。

今議会は、私が市長として臨む最後の市議会定例会となります。令和4年度の市政運営の土台となる新年度予算などを上程し、まちづくりの方向性を示させていただきました。これまで、考え方の相違などにより、場合によりましては、種々論戦を交わしてきたこともありますが、本市を「より良いまちにしたい」との想いは変わらないものであり、4月23日の任期満了までは、市長として職責を全うしてまいります。

議員各位におかれましては、お手元の議案書により御審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。